

# 地域 環境

5 - 2

## 目標

## ごみを捨てない

### わが市の 課題

- ・環境モラルがない、ごみや空き缶のポイ捨て、ごみを河川へ流す(市民グループワークより)
- ・犬の散歩時糞の後始末をしない(市民グループワークより)
- ・資源ごみの収集率…20.4% (H17:クリーン課)
- ・放置自転車…約100台 (H17:建設課)

みんなの役割	内 容	取り組む主体
市民一人ひとりや 家庭で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみの分別収集や、ごみの減量に努める</li> <li>・買い物には袋を持参するなどごみを出さない工夫をする</li> <li>・自転車の防犯登録をするとともに利用する際はマナーを守る</li> <li>・犬の散歩時の汚物を持ち帰る</li> <li>・環境に配慮し、リサイクル製品を活用する</li> <li>・ごみを捨てない(川・池・用水路等)また子供の頃からごみを捨てない習慣を身につける</li> </ul>	個人・家庭 個人・家庭 個人・家庭 個人・家庭 個人・家庭 個人・家庭
地域で 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄を見つけたら市へ連絡する</li> <li>・環境美化活動(丸亀市まちをきれいにする条例)の支援をする</li> <li>・関連する事業者への指導、監督を行う</li> </ul>	コミュニティ・住民団体 コミュニティ・住民団体 中讃保健福祉事務所
行政が 取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸亀市自転車の安全利用に関する条例に従い、駅前の放置禁止区域での指導に努める</li> <li>・生ごみ処理容器普及を推進する</li> <li>・一般廃棄物処理基本計画(循環型社会の構築)</li> <li>・丸亀市環境基本計画(資源循環型社会の推進)</li> <li>・環境美化活動(丸亀市まちをきれいにする条例)を推進する</li> </ul>	建設課 クリーン課 クリーン課 環境課 環境課・クリーン課 河川公園課

### 目標年次(平成28年度)の評価目標

- ・丸亀市環境基本計画(平成19年3月に策定)において、設定した目標値を用いて評価する

### 備考

- ・丸亀市環境基本計画(資源循環型社会の推進)  
各基本目標において数値目標を設定し、「自然と歴史が調和し人が輝く田園文化都市」の実現をめざす
- ・環境美化活動(丸亀市まちをきれいにする条例)の推進  
生活環境の保全等、きれいなまちづくりをめざす